

■ 指定管理者制度導入施設 最終評価シート ■

1 基本情報

公の施設名	相模原市立相模湖ふれあいパーク
指定管理者名	公益社団法人 相模原市シルバー人材センター
指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日
施設設置条例	相模原市立相模湖ふれあいパーク条例
施設の設置目的	市民及び相模湖を訪れる者の利便を図るとともに、市民と相模湖を訪れる者の交流及び憩いの場を提供するため
施設概要	相模原市緑区与瀬1183番地2 駐車場(自動車駐車場14台、月単位自動車駐車場7台) 駐輪場(月単位オートバイ26台、月単位自転車16台) 公園、公衆便所等 自動車駐車場開所時間(午前8時～午後8時、1月1日～1月3日まで休所)
施設所管課	緑区役所区政策課

2 管理実績

項目(単位)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用者数合計(人)	13,674	13,055	12,652	10,818	12,572
利用料金合計(円)	4,108,414	3,855,016	3,543,491	2,778,377	3,141,333
回転率	2.61	2.49	2.40	2.06	2.40

3 成果指標の達成度

評価(5評価)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	評価点 (20点満点)	評価点
	B	B	C	D	C		

指標	
指標名(単位)	回転率(台)
指標式と指標の説明	年間延べ利用台数÷(収容台数×営業日数)

項目(単位)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値(台)	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7
実績値(台)	2.6	2.5	2.4	2.1	2.4
達成度(%)	96.3%	92.6%	88.9%	77.8%	88.9%

4 事業の実施状況

評価 (5評価)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	評価点 (20点満点)	評価点
			A	A	A		15

自主事業

主な事業名	内容等	効果等
相模湖やまなみイルミネーション	12月～1月	冬季の相模湖の誘客を促し、地域の活性化を図るため、12月1日から翌年1月9日まで実施した。
さがみこ湖上祭時一時利用駐車場時間延長事業	8月	花火大会の来場者の利便性を図るため、利用時間を延長した。
刃物研ぎ	3月	刃物研ぎを実施した。

5 利用者の満足度

評価 (5評価)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	評価点 (20点満点)	評価点
	B	C	B	A	A		11

利用者満足度調査

調査手法	利用者へのアンケート調査を実施
目標値の基準	利用者の総合的な満足度の設問に対する「非常に満足」と「満足」の合計の割合

項目 (単位)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値 (%)	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
実績値 (%)	96.4	81.1	89.0	95.5	97.9
達成度 (%)	107.1%	90.1%	98.9%	106.1%	108.8%

利用者意見の把握に資するその他の取組

主な取組事項	取組内容
意見箱	駐車場の入口の壁に意見・要望用の意見箱を設置している。

利用者意見に対する対応

主な意見	対応内容
駐車場出庫時に精算機が利用しにくい	管理員が可能な限り出庫時に手伝い利用者の利便性向上を図った。
一時利用駐車場開場時間を拡大してほしい	市条例で開場時間は規定されているため未対応。

6 施設の経営状況

評価 (5評価)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	評価点 (20点満点)	評価点
	B	B	B	B	B		10

施設の収支概要

(円)

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
収入 (a)	8,077,058	7,765,016	7,562,755	6,852,955	7,204,295
指定管理料	3,910,000	3,910,000	3,986,480	4,062,962	4,062,962
利用料金収入	4,108,414	3,855,016	3,543,491	2,778,377	2,990,806
その他の収入	58,644	0	32,784	11,616	150,527
支出 (b)	8,314,198	7,934,345	8,298,683	8,533,487	8,890,681
人件費	5,395,928	5,262,447	5,489,499	5,672,413	5,626,285
本社管理経費	0	0	0	0	0
その他の支出	2,918,270	2,671,898	2,809,184	2,861,074	3,264,396
本体事業収支 【(a)-(b)】 (c)	-237,140	-169,329	-735,928	-1,680,532	-1,686,386
自主事業収入 (d)	14,000	0	0	0	0
自主事業支出 (e)	26,049	0	0	0	0
自主事業収支 【(d)-(e)】 (f)	-12,049	0	0	0	0
全体収支 【(c)+(f)】	-249,189	-169,329	-735,928	-1,680,532	-1,686,386
備考					

7 管理業務の履行状況

検査項目	確認結果				
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
管理業務			適正に実施	適正に実施	適正に実施
危機管理			適正に実施	適正に実施	適正に実施
人員配置・地元活用			適正に実施	適正に実施	適正に実施
現金管理			適正に実施	適正に実施	適正に実施
会計・経理			適正に実施	適正に実施	適正に実施
情報セキュリティ			適正に実施	適正に実施	適正に実施
情報公開・個人情報保護			適正に実施	適正に実施	適正に実施
市への報告事項・事前承認等			適正に実施	適正に実施	適正に実施
加点の有無			無	無	無
主な加点内容					

8 指定管理者の自己評価

平成9年に相模湖町が開設した当該施設につきまして、開設当初、相模湖町いきがい事業団が管理運営を委託されました。その後、相模原市と相模湖町の合併に伴い当センターと相模湖町いきがい事業団が統合し、指定管理者として管理運営を担いました。平成9年度から令和3年度まで25年にもわたり多くの会員が当該施設で就業し、当センター相模湖地区の会員にとって思い入れの強い施設となりました。シルバー人材センターの趣旨は就業を希望する高齢者の能力を活用し地域社会に貢献することです。そうした趣旨を鑑みると、当該施設とセンター事業に親和性があるとともに、会員が事務や各種修繕、外壁の塗装等を行い、様々な技能を持つ会員の能力を活かし管理運営をすることは、指定管理者に指定される意義があるものでした。

しかしながら、大学の移転、駅前商店の閉店等による利用者の減少により、長らく収支のバランスが崩れ、支出超過が常態化していました。特に新型コロナウイルス感染症発生以後、利用料金収入減少により超過額が多くなりました。指定管理者に指定されることで会員の就業の場の確保を図ってきましたが、残念ながら令和4年度からの指定管理者への応募を断念しました。今までに会員が培ってきた管理運営に関するノウハウの継承が途絶えることは惜しまれます。

指定期間中においては、適正な管理運営に努めました。また、閉場時間後における駐車場利用者からの出庫要請にも可能な限り応じました。これらにより、満足度調査の結果では利用者から高い評価を得ることができました。しかし、建物の経年劣化から多くの修繕が発生するとともに、噴水設備の故障には多額の費用を要するため修繕できず、施設が持つ本来の機能を維持できませんでした。

なお、次期指定管理者から一部業務を請け負うことができました。会員の思い入れのある施設に関わり続けることができることは、これまでににおける会員の仕事が評価されてのことであると思われまます。

9 所管課意見

開所の当初から統合を経て、指定管理者であるシルバー人材センターは、永きにわたって管理運営を担ってきました。指定管理者として、地域に密着し、大きなトラブルもなく、適切な管理を行ってこれたことは、法人の趣旨である就業を希望する高齢者の能力を活用し地域社会に貢献するといったことを着実に履行しつつ、運営ができたことと評価できると考えます。

一方で、利用者の減による支出超過の常態化により、公募を断念することとなりましたが、新たな指定管理者から一部業務を請負っており、そのなかで蓄積したノウハウや地域密着などの点を継承いただきたい。

10 選考委員会意見

- ・30分無料措置は非常に良い取組と考える。
- ・利用者数が戻って良かった。また利用者満足度も高水準となった。いずれも管理者の貢献は大きいと考える。
- ・指定管理期間中、利用者の減少があった中で、イベントの実施や利用者の増加促進に努めており、令和3年度の利用者の満足度は最高値のAとなっている。このことは指定管理者が利用者の利便性を常に意識し、施設周辺の地域に対しても貢献するという意識の表れであると考えられ、これまでの長年の取組は評価に値するものがある。

総合評価（自動判定）

B

(57/100)

